

令和8年度 日本学生支援機構貸与奨学金 2次採用の募集案内(院)

令和8年度日本学生支援機構貸与奨学金2次採用を、以下のとおり行います。申請希望者は、下記 QR コードより「貸与奨学金案内」を確認のうえ、本紙をよく読み、申請を行ってください。



1. 対象者

大学院生・法科大学院生

※修業年限で卒業できないことが確定した学生は申請できません。

2. 貸与始期

令和8年10月～令和9年3月のうち本人の希望する月

(令和9年4月～令和8年9月は選択できません。)

3. 授業料後払いの申込みについて【対象外】

(令和7年秋入学、令和8年秋入学の博士前期課程、法科大学院生のみ申込み可能ですので、本学学生は申請できません。スカラネットで間違えて申請しないよう注意してください。)

4. その他注意点

・保証制度

保証制度には、「機関保証」と「人的保証」の2つの制度があり、奨学金の貸与を受ける学生本人が、いずれか一方を申込時に選択することが必要です。(貸与奨学金案内 18 頁)

申込み後、機関保証から、人的保証に変更することはできず、人的保証から機関保証への変更についても、以下の場合のみ対応が可能です。

①返還方式を「定額返還方式」から「所得連動返還方式」に変更する場合

②連帯保証人又は保証人の死亡・破産等やむを得ない事情が生じたが、代替りの連帯保証人又は保証人を選任することが困難な場合

採用後、連帯保証人、保証人にご提出いただく書類がありますので、必ず貸与奨学金案内 20 頁を確認してください。

・申込者本人(配偶者がいる場合は、配偶者も同様)が、海外に居住し、2026 年度(2025 年 1 月～12 月分)の住民税が課税されていない(2026 年 1 月 1 日時点で国内に居住していない)場合について以下、日本学生支援機構の HP を確認し、海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書」等の必要な書類を揃えて学生センター学生課へ提出してください。

[アクセス方法:日本学生支援機構 HP>奨学金>申込みに関する手続き>進学後に申し込む(在学採用)>在学採用/大学院予約採用申込みにおけるマイナンバーの使用>生計維持者が海外に居住している場合(大学等・大学院申込み)]

※書類不備が非常に多く見受けられます。「海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書

(Excel ファイル)」内の「必要添付書類」欄を必ず確認してください。

・進学前離職の特例措置について

申込者本人が進学のために進学前1年以内に離職又は無給休職したことにより収入が減少している場合は、貸与奨学金案内 P.32 に記載のとおり、特例措置が適用され、家計基準の判定が行われます。
特例措置適用の対象者及び申請方法を確認いただき、10/15 までに申請書類と併せて「進学前離職の特例措置に係る申請書・送付状(大学院在学採用)」及び添付書類を学生課に提出してください。

5. 問い合わせ

●目白キャンパスの学生

学生センター学生課(中央教育研究棟 1 階) 電話番号:03-5992-1183

●戸山キャンパスの学生

国際文化交流学部事務室(7号館1階) 電話番号:03-3203-7230

以 上

【申請から採用までのスケジュール】

日時	内容
10/15(木)まで	【申請書類の受取】 各窓口にて申請書類一式を受け取り、申請方法について確認。 目白キャンパスの学生は、学生センター学生課(中央教育研究棟1階)、戸山キャンパスの学生は、国際文化交流学部事務室(7号館1階)で申請書類を受け取る。
10/15(木)まで	【スカラネットによる申込み】 「JASSO 貸与奨学金」スカラネット入力 ※詳細は、貸与奨学金案内(35 頁以降)及び下書き用紙を確認ください。 【インターネットによるマイナンバーの提出】 スカラネットで奨学金を申し込んだ後、マイナンバー提出用サイトから、マイナンバーを提出してください。(貸与奨学金案内 38 頁以降参照)
10/15(木)16:45 必着 (期限後は一切受理できません)	【申請書類の提出】窓口直接持参してください。 提出先: <u>目白キャンパスの学生⇒学生センター学生課(中央教育研究棟1階)</u> <u>戸山キャンパスの学生⇒国際文化交流学部事務室(7号館1階)</u> <大学院・法科大学院> ①スカラネット入力下書き用紙 全員 ②在留資格及び在留期間が明記されている証明書 該当者のみ ③マイナンバーが提出できない場合の証明書類 該当者のみ ④進学前離職の特例措置に係る申請書 及び添付書類 該当者のみ ⑤指導教員推薦所見 学籍番号頭 2 桁が[26]以外の学生のみ (※⑤は、学生⇒教員へ依頼⇒教員から学生課へ提出) (※⑤は、申請書類に同封されている「[指導教員推薦所見]作成について」「指導教員推薦所見」を指導教員へ渡し、推薦所見の作成を学生から指導教員へ依頼してください。)
マイナンバー提出から 1週間以内	【書類の郵送】日本学生支援機構へ郵送 ①奨学金確認書兼地方税同意書

(10月31日必着)	※「奨学金確認書兼地方税同意書」内の返信用封筒を使用して郵送してください。 ※マイナンバーカードを作成していない場合、住民票等代替りの書類の提出が <u>必要です。当該セットの中身をよく読み、対応してください。</u>
12月中旬 ~ 1月下旬	・12月中旬頃に、G-Port にて選考結果を通知（採用者は12月11日奨学金振込開始。10月以降の分が合算して振り込まれます。） ・12月下旬～1月下旬頃に日本学生支援機構発行の採用結果に関する書類を学生住所宛に送付します。